4 検討・提案・採択・実績報告までのスケジュール

	まちづくり協議会構成団体（町内会、PTA 等）	まちづくり協議会	行政
９月 ～ １１月	市民予算枠事業交付金制度の説明・意見交換 **９月下旬　第２回まち協サミット** ＜内容＞ ①市民予算枠事業交付金制度の説明 ②高浜市予算編成方針の説明 ③意見交換 ＜対象＞ 各まち協理事長（会長）、事務局長、など		
	STEP１ 小学校区内の「いいな」「困った」を見渡してみよう！ ①小学校区の課題や伸ばしたい長所を洗い出そう ②これまでの取組成果・課題などを振り返ろう ③「地域計画」や小学校区の課題・長所を踏まえ、小学校区のめざしたい姿を共有しよう ④めざしたい姿の実現に向けた、課題の解決策・長所の進展策を考え、みんなで話し合おう ⑤誰が（どの団体が）、どんなふうに取り組むのか、企画（案）を提案書にまとめてみよう		すでに次年度新たに予定している事業や増加が見込まれる経費、廃止や縮小を予定している事業があれば、情報交換をしましょう！ 【総合政策 G】 まち協の各種会合へ出席し、まち協と協働で事業を検討･調整
	各団体会議での市民予算枠事業交付金制度の説明 各まちづくり協議会の代表者会等において、まち協特派員・総合政策G職員より、市・小学校区を取り巻く状況・課題、令和８年度提案に向けてのとりまとめスケジュール、市の交付金予算額（案）等について説明		地域の皆さんの想い･声を幅広く集め、事業目的･内容を説明し、理解を得ながら進めることがポイントです！
	※必要に応じて、構成団体の会合にも、総合政策グループ職員がお伺いし、説明をさせていただきます。		

	まちづくり協議会構成団体（町内会、PTA 等）	まちづくり協議会	行政
１２月			

STEP 2

まち協サミットで提案額大枠の発表・意見交換

１２月中旬　第３回まち協サミット

＜内容＞
①各小学校区での提案額の大枠を発表
②意見交換　など
＜対象＞
各まち協理事長（会長）、事務局長

STEP 3 （１１月からの続き）
小学校区内の「いいな」「困った」をさらに見渡してみよう

キャッチボールをしながら全体像をみる

団体内で提案内容（実施事業・予算）を検討

各事業グループや部会で提案内容（実施事業・予算）を検討
全体予算）を検討・調整

事務局で提案内容（実施事業・全体予算）を検討・調整

➢事業内容のダブリはないか？
➢もっと協力し合えることはないか？

【総合政策 G】
まち協の各種会合へ出席し、まち協と協働で事業を検討･調整

	まちづくり協議会構成団体（町内会、PTA 等）	まちづくり協議会	行政
１月	STEP４ 「いいな」の実現、「困った」の解決を みんなで話し合おう！ １/上旬　提案書（案）・提案額一覧表をまとめ 提案総額を把握する ・「協議枠」の額を把握（提案総額一均等割・人口割） ・協議枠がオーバーした場合に備えて、優先的に取組むべき課題、創意工夫の余地等について整理しておく。 １/中旬～下旬 提案書（案）を持ち寄り、すり合わせ 小学校区単位での合意形成【提案書完成】 １月末日までに 令和８年度市民予算枠事業交付金要望 ≪提案書≫を市へ提出		【総合政策G】 まち協の各種会合へ出席し、提案内容を調整
２月	提案総額が予算額を超えた場合 STEP５ 「みんなのお財布」大切なお金の使いみちを検討しよう！ ２/中旬　おさいふ会議 ＜内容＞ ①Ｒ８各小学校区の提案状況の確認 （提案額の総額、協議枠の額、前年度対比など） ②各小学校区の提案内容の説明 〇提案額の増加理由・予算編成時の工夫 （増額するために改善した点など） ⇒変えた点をポイントに説明 ③意見交換（ワークショップ形式） 提案内容について、お互いに意見交換する。 ④各小学校区での提案内容の再調整 ⑤調整内容の発表 ⇒ 提案額の確認 ※話し合いで調整がつかない場合は、行政より調整した額を発表する。 ＜対象＞ 各まち協理事長（会長）、事務局長、まち協構成団体、まち協特派員 など	提案総額が予算額内に収まった場合	2/上旬 総合政策Gにおいて、提案書類の体裁等を確認 人口割・均等割の予算額確定 おさいふ会議資料の作成 厳しい財政状況の中、より効果的に各小学校区で事業を実施していくため、交付金（税）をどのように配分していくのか。お互いの地区の状況を知り、譲り合いながら、みんなで高浜市のことを考えていきましょう！

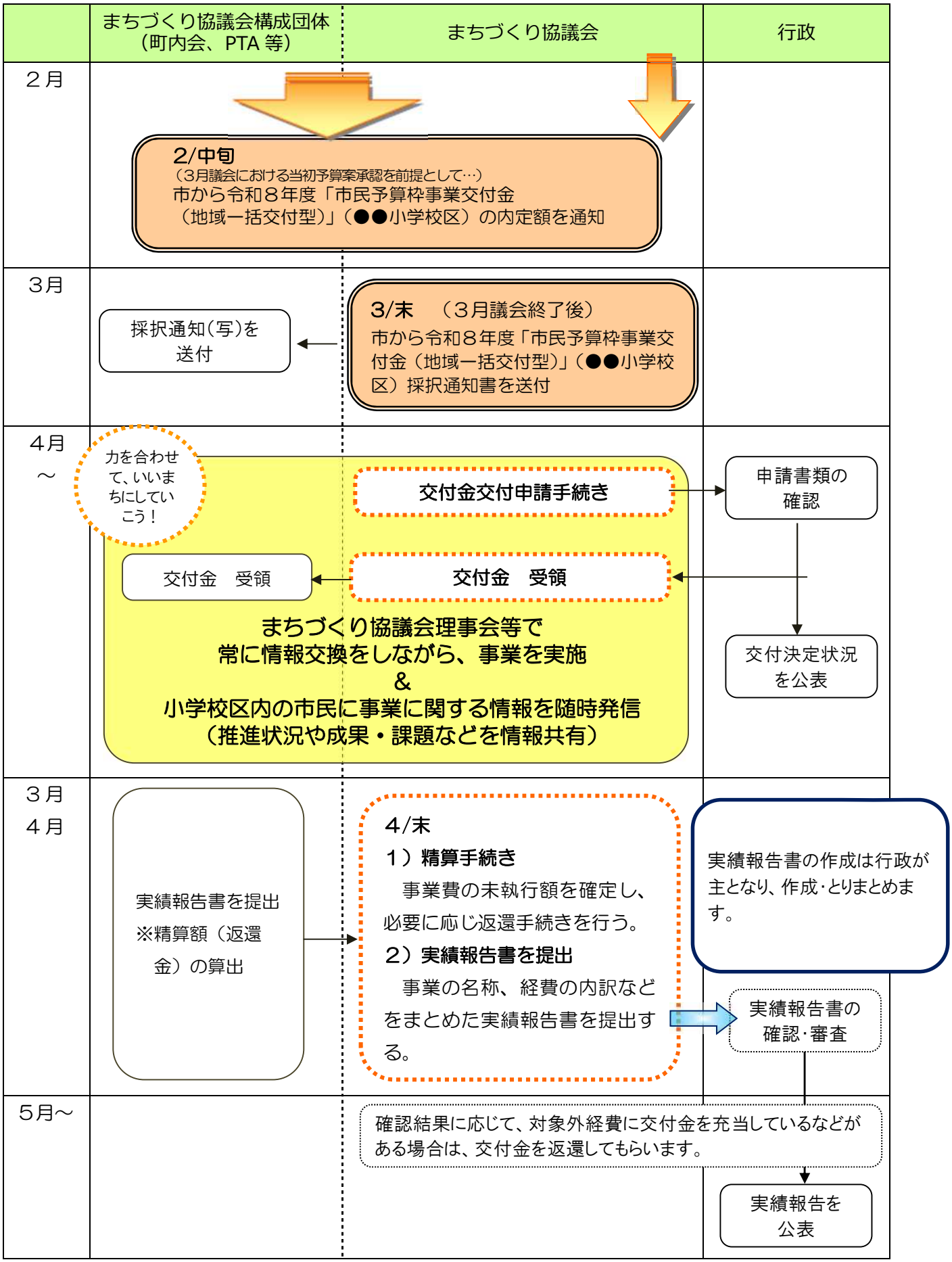
まちづくり協議会構成団体（町内会、PTA 等）
まちづくり協議会
行政
２月
2/中旬
（3月議会における当初予算案承認を前提として…）
市から令和８年度「市民予算枠事業交付金（地域一括交付型）」（●●小学校区）の内定額を通知
３月
採択通知(写)を送付
3/末　（３月議会終了後）
市から令和８年度「市民予算枠事業交付金（地域一括交付型）」（●●小学校区）採択通知書を送付
４月～
力を合わせて、いいまちにしていこう！
交付金交付申請手続き
申請書類の確認
交付金　受領
交付金　受領
交付決定状況を公表
まちづくり協議会理事会等で
常に情報交換をしながら、事業を実施
&
小学校区内の市民に事業に関する情報を随時発信
（推進状況や成果・課題などを情報共有）
３月
４月
実績報告書を提出
※精算額（返還金）の算出
4/末
１）精算手続き
事業費の未執行額を確定し、必要に応じ返還手続きを行う。
２）実績報告書を提出
事業の名称、経費の内訳などをまとめた実績報告書を提出する。
実績報告書の作成は行政が主となり、作成･とりまとめます。
実績報告書の確認･審査
５月～
確認結果に応じて、対象外経費に交付金を充当しているなどがある場合は、交付金を返還してもらいます。
実績報告を公表